

一般社団法人 日本食鳥協会
第62回 定時総会議案



○日時：令和4年6月22日（水） 11時

○場所：LEVEL XXI 東京會館（大手町）

一般社団法人 日本食鳥協会

次第

1 報告事項

- (1) 令和3年度事業報告に関する件
- (2) 令和4年度事業計画に関する件
- (3) 令和4年度正味財産増減予算書に関する件

2 議事

- 第1号議案 令和3年度貸借対照表及び正味財産増減計算書承認の件
- 第2号議案 令和4年度会費の賦課並びに徴収方法に関する件
- 第3号議案 令和4年度借入金最高限度に関する件
- 第4号議案 理事・監事選任に関する件
- 第5号議案 理事・監事の報酬の額及びその支給基準に関する件

令和4年6月22日

令和4年度 一般社団法人 日本食鳥協会 役員体制

理事	佐藤 実	(学識経験者)
	鈴木 章夫	(株式会社鳥藤)
	宇都 浩司	(マルイ食品株式会社)
	佐伯 裕志	(全農チキンフーズ株式会社)
	鈴木 稔	(学識経験者)
	新井 眞一	(株式会社あらい)
	桑畑 貴	(株式会社エビス商事)
	富樫 幸男	(株式会社ニチレイフレッシュ)
	井元 克典	(株式会社鳥芳)
	阿部 繁之	(株式会社阿部繁孝商店)
	辻 貴博	(貞光食糧工業株式会社)
	高橋 龍彦	(全国農業協同組合連合会)
	十文字 保雄	(株式会社十文字チキンカンパニー)
	上野 実	(タケムラ商事株式会社)
	藤井 伸一	(プライフーズ株式会社)
	井門 豊武	(日本ハム株式会社)
	山上 祐一郎	(株式会社福田種鶏場)
監事	齋藤 武彦	(株式会社鳥勝)
	山本 才司	(鳥びん株式会社)
	山田 和弘	(株式会社ヤマショウフーズ)

令和4年6月22日

令和4年度 一般社団法人 日本食鳥協会 役職体制

○代表理事		佐藤 実
○副会長理事		鈴木 章夫
		宇都 浩司
		佐伯 裕志
○専務理事		鈴木 稔
○部会長	小売部会	井元 克典
	荷受部会	富樫 幸男
	生産加工部会	阿部 繁之
	種鶏孵卵部会	山上 祐一郎
	インテ グレーター部会	高橋 龍彦
○支部長	東北支部	十文字 保雄
	関東支部	山田 和弘
	中部支部	上野 実
	関西支部	井元 克典
	九州支部	宇都 浩司

令和4年度事業計画書

自 令和4年4月 1日
至 令和5年3月31日

I 方針

令和4年度においては、本会の目的である「食鳥産業における生産・流通の改善、公害の防止及び消費の普及増進を図り、もって畜産の発展と国民食生活の改善向上に寄与する」を達成するため、以下の事業に取り組む。

II 事業内容

1 補助事業等に係る事業

(1) 国産食肉等新規需要創出緊急対策事業

国産鶏肉の新需要の創出や新たな商品価値に着目した取組みを推進することにより、国産鶏肉の生産者の経営安定と、消費者の嗜好の多様化に対応した国産鶏肉の生産加工及び流通の改善に資するため、商品性創出事業を実施する。

また、訴求ポイント科学的検証について、鶏肉に含有する成分の機能・効果等を科学的に解明、また、コロナ禍における国内鶏肉の需要動向調査を実施する。

(2) 緊急時生産流通体制支援事業（うち緊急時の鶏肉処理体制整備等）

高病原性鳥インフルエンザ等の緊急事態発生時に、食鳥の集出荷・処理・流通の円滑化を促進するため、中央段階及び地域段階において検討会を開催し、発生時における対応を事前に協議しておくと共に、発生時に、家畜伝染病予防法に基づき移動制限区域内の食鳥処理業者が、滞留鶏肉の一時保管及び食鳥処理場の再開に必要な設備及び機器をリースにより借り入れを要する経費の一部について補助する事業を実施する。

(3) 国産鶏肉生産量等調査事業

国産鶏肉の生産動向を適時的確に把握するため当協会が実施している若どり（ブロイラー）の生産量調査に加えて、成鶏（採卵鶏で採卵を終了した親めす）及び地鶏の生産量について毎月調査を実施する。

(4) 地鶏振興推進事業

地鶏の振興を図るため、消費者等に対し地鶏の生産から流通・小売・消費に亘る各種情報を発信し地鶏の理解の醸成に努めるとともに、零細規模の生産者が連携して共同販売（リレー販売）、今までの地鶏の特性等を踏まえ、地鶏の食味について調査・分析、各種イベントを実施することにより、安定的な販路を確保し食生活の多様化、地域経済の発展及び輸出の促進等に資する。

(5) 鶏肉輸出関連業務（畜産物輸出特別支援事業）

鶏肉の輸出を促進するため、海外におけるプロモーション活動、国産チキンの情報の多言語発信等を実施する。

(6) 畜産経営災害総合対策緊急支援事業（家きん経営災害緊急支援対策事業）

豪雨、大雪、台風、地震等の各種自然災害等により、家きん飼養経営体の経営に対して大きな影響を及ぼす被害が発生していることを受け、家きん飼養経営体の経営継続のため非常用電源をリース事業者から借り受けるリース料の軽減のため、その経費の一部を補助する取り組み等を実施する予定。

2 当協会の独自事業

(1) 国産鶏肉生産動向等情報収集提供事業

国産鶏肉は重要な動物性蛋白質の供給源であり、安定的な生産供給に資するため生産動向について調査を実施し、会員及び関係機関に情報を提供する。

(2) 国産鶏肉適正取引・表示等普及増進事業

国産鶏肉の適正な取引及び食鳥処理場の品質管理向上等に関する研修会を開催する。
また、各都道府県段階で行われる料理講習会等において、国産鶏肉の安全・安心、栄養や機能性等及び取引規格等に関する説明会を実施する。

(3) 「国産チキンまつり」実施事業

毎年10月29日の「国産とり肉の日」を中心に、全国統一イベント「国産チキンまつり」を開催することとし、本部・支部と連携し効果的に実施する。

なお、農林水産省の後援を受け、全国鶏肉消費促進協議会及び全国食鳥肉販売業生活衛生同業組合連合会と連携し取り組む。

また、上記に加え消費拡大に向けたイベントに取り組むことを検討する。

(4) 食鳥処理加工技能評価試験実施事業

食鳥処理加工技能評価試験は加工技術習得・向上を目的に、外国人技能実習機構及び関係食鳥処理場等との連携を図り円滑に実施するとともに、試験官立ち合いの労力軽減を目的とした技術評価試験対応のデジタル化を進める。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響次第にもよるが、感染症防止対策による外国人入国制限により、初級受験者が大幅な減少が見込まれることから受験者数は2,400名程度を見込む。

(5) 国産鶏肉市場活性化対策事業

「あんしんも、おいしさも。国産チキン」をコンセプトとした「国産チキンシンボルマーク」と、「新キャラクターの活用」により、国産鶏肉消費拡大への取り組みを以下の項目を重点に取り組む。

ア 市場活性化に向けた各種調査の実施

イ 早急に着手すべき課題および中長期に取り組むべき課題等の整理

ウ 消費拡大に向けた各種イベントの実施

なお、本事業の具体的な取り組みについては、前年度に引き続き国産鶏肉市場活性化対策事業実行委員会において検討する。

III 各部会における課題と取組み事項について

各部会においては、Ⅱの事業に関連する事項の他、次の事項についての課題とその取組みを検討し、緊急性の高い事項から取り組む。

また、部会相互に関連する場合は関連する複数の部会で合同により検討する。

1 小売部会

- (1) 国産鶏肉の普及啓蒙に関する素材の提供
- (2) 鶏肉小売取引規格及び鶏肉表示に関する事項の周知徹底
- (3) 全鳥連等他の団体との連携
- (4) 小売店の活性化等に関する情報交換
- (5) その他

2 荷受部会

- (1) 鶏肉需給動向の情報収集及び提供
- (2) 国産鶏肉の需給価格動向等の情報交換
- (3) 低需要部位（ささみ、きも等）の活用に関する情報交換
- (4) その他

3 生産加工部会

- (1) 食鳥処理場における衛生管理の向上
- (2) 飼養衛生管理基準及び防疫指針等に即した防疫体制の強化
- (3) 労働力確保問題や働き方改革への対応
- (4) アニマルウェルフェア、薬剤耐性菌問題に関する情報交換
- (5) 飼料用米の利用促進に関する情報の提供
- (6) その他

4 種鶏孵卵部会

- (1) 肉用鶏ひなの安定供給のための情報提供
- (2) 日本種鶏孵卵協会等の関係機関との連携
- (3) その他

5 インテグレーター部会

- (1) 今後の食鳥産業のあり方等の検討
- (2) 国産鶏肉消費拡大促進の検討
- (3) その他

IV その他の事項の取組み

1 研修視察事業の実施

新型コロナウイルス感染症の影響次第ではあるが、我が国の食鳥産業の現状に照らし、海外の食鳥産業先進国における食鳥の生産・加工及び流通販売状況等についての研修視察事業を実施する。

【第62回定時総会模様】

